

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horiifoodservice Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯 田 益 弘
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【電話番号】	029－233－5825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 根 本 輝 昌
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【電話番号】	029－233－5825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 根 本 輝 昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第 1 四半期累計期間	第35期 第 1 四半期累計期間	第34期
会計期間	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月 30 日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月 30 日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日
売上高 (千円)	2, 000, 524	1, 823, 683	8, 224, 429
経常利益又は経常損失(△) (千円)	64, 272	△37, 485	334, 618
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失(△) (千円)	23, 995	△33, 975	△113, 874
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	899	317	3, 132
資本金 (千円)	292, 375	292, 375	292, 375
発行済株式総数 (株)	5, 670, 000	5, 670, 000	5, 670, 000
純資産額 (千円)	3, 374, 054	3, 134, 780	3, 210, 463
総資産額 (千円)	6, 066, 278	5, 615, 083	5, 562, 251
1 株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失額(△) (円)	4. 23	△5. 99	△20. 08
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	7. 00
自己資本比率 (%)	55. 6	55. 8	57. 7

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額につきましては、第34期第 1 四半期累計期間においては潜在株式が無く、また、第34期及び第35期第 1 四半期累計期間においては潜在株式が無く、かつ1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間の我が国の経済は、消費税率改正の延期が決定し雇用情勢も引き続き改善傾向にありますが、熊本を中心に大きな被害を出した地震発生に伴い今後の大規模自然災害への警戒感から、生活防衛意識の高まりを見せており個人消費の回復に足踏み感が出ております。また、世界経済を牽引してきました中国を代表とする新興国の経済成長にかげりが見えるなか、英国のEU離脱の決定を受け為替は不安定な動きを示しており、輸出企業を中心とした企業業績の悪化が懸念される状況のなか推移しております。

当社の属する飲食業界におきましては、ファストフードを中心に全般的には安定した業績を示しておりますが、雇用情勢の改善を反映した人材不足は解消には至らず、厳しい運営を強いられる状況にあります。また、社会的に酒類消費が落ち込むなか、酒類販売に依存度の高い業態の販売実績は全般的に前年を下回り推移しております。

そのような状況のなか当社は、業容の拡大を目指した過去の大量出店により店舗運営力の低下をきたした結果、販売実績の低迷を招いたものと考えております。その状況を改善するため、当事業年度においては新規出店は一時的に停止したうえ、店舗運営力の強化及び老朽化した店舗設備の改修を推進し、既存店舗の業況改善を図る方針であります。

社会全般的に酒類消費が減少傾向を示す状況のなか、当社の保有する業態は酒類販売に依存度の高い業態を中心とした店舗構成であり、前述の状況への対応が急務であります。そこで、食事性を高めた豊富なメニュー構成により幅広い飲食需要への対応を可能とする業態（みんなの和食村）を開発いたしました。当該業態は、ご家族三代代でお楽しみいただけることを意識して開発した業態であります。

また、競合する業態においては、食べ放題等の低価格業態へ飲食需要が移行する傾向は依然として根強く、当社におきましてもこの状況に対応するため、「串焼き・串カツ・餃子の食べ放題」の業態（串三昧）を開発いたしました。当該業態は、三種の豊富な食べ放題メニューを手ごろなお値段で、何度でも行きたくなる食べ放題のお店を意識して開発した業態であります。

以上により、当第1四半期累計期間に実施しました業態変更及び店舗改装は次のとおりであります。

○業態変更1店舗

「益益」業態1店舗 → 茨城県「串三昧」業態1店舗

○店舗改装14店舗

「忍家」業態 茨城県5店舗・栃木県4店舗・埼玉県2店舗・福島県1店舗 合計12店舗

「益益」業態 茨城県2店舗

また、当第1四半期会計期間末の店舗数につきましては、前事業年度において決定しておりました「忍家」業態2店舗（東京都1店舗及び栃木県1店舗）を閉鎖したことにより、140店舗となり前事業年度末に比べ2店舗減少いたしました。

業績につきましては、当社におきましても酒類消費低迷の影響を大きく受けており、全社的な売上高は減収傾向にありますが、現在進めております業態変更及び店舗改装を行いました店舗はほぼ増収を確保しております。

また、全社的な販売促進も推進しておりますので、これらの相乗効果により今後は減収傾向から脱するものと考えております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,823,683千円と、現状は前年同四半期に比べ減収となりました。

なお、利益面につきましては、販売費及び一般管理費は1,370,374千円と前年同四半期より削減しておりますが、売上総利益の減少を補うには至らず、営業損失37,201千円・経常損失37,485千円・四半期純損失33,975千円と、いずれも前年同四半期を下回り推移しております。

当第1四半期累計期間における経営成績は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間		増減対比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
売上高	2,000,524千円		1,823,683千円		△176,840千円	△8.8%
販売費及び一般管理費	1,401,129千円	70.0%	1,370,374千円	75.1%	△30,755千円	△2.2%
営業利益又は営業損失(△)	63,634千円	3.2%	△37,201千円	△2.0%	△100,835千円	—
経常利益又は経常損失(△)	64,272千円	3.2%	△37,485千円	△2.1%	△101,757千円	—
四半期純利益 又は 四半期純損失(△)	23,995千円	1.2%	△33,975千円	△1.9%	△57,970千円	—

当第1四半期累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

	売上高		営業利益	
	金額	前年同期増減対比	金額	前年同期増減対比
北関東エリア	704,751千円	△28,025千円 (△3.8%)	14,470千円	△58,628千円 (△80.2%)
首都圏エリア	810,541千円	△118,477千円 (△12.8%)	67,320千円	△18,205千円 (△21.3%)
東北エリア	308,128千円	△30,486千円 (△9.0%)	26,732千円	△21,962千円 (△45.1%)

(北関東エリア)

当セグメントは、茨城県・栃木県・群馬県に存する店舗により構成しており、比較的長期に渡り営業を継続している店舗が多数を占めております。

当セグメントにおきましては、前事業年度の新規出店店舗による増収及び、業態変更・店舗改装に一定の効果が得られたことにより大幅な減収は回避いたしました。しかしながら、業態変更及び店舗改装に伴う初期費用が発生したことにより、営業利益は売上総利益の減少以上の減少となりました。

今後につきましては、新たに開発しました業態への業態変更を積極的に推進し、減収傾向から増収への転換を図ってまいります。

なお、当第1四半期累計期間に実施しました業態変更及び店舗改装は次のとおりであります。

○業態変更1店舗

「益益」業態 → 「串三昧」業態 茨城県1店舗(水戸市)

○店舗改装11店舗

「忍家」業態9店舗

茨城県5店舗(水戸市・日立市・古河市・龍ヶ崎市・茨城町 各1店舗)

栃木県4店舗(宇都宮市3店舗・那須塩原市1店舗)

「益益」業態2店舗

茨城県2店舗(那珂市・常陸大宮市 各1店舗)

また、前事業年度において決定しておりました栃木県宇都宮市の「忍家」業態1店舗を閉鎖したことにより、当第1四半期会計期間末の店舗数は58店舗となりました。

(首都圏エリア)

当セグメントは、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県に存する店舗により構成しており、当社の出店地域のなかで最大の市場規模を持つ地域であり、最も多くの店舗を設置するセグメントであります。

当セグメントにおきましては、比較的新しい店舗が多数を占めておりますので、店舗改装は少数に留めており、結果として最も大きく減収傾向を示すセグメントとなりました。利益面につきましては、減価償却費の減少等により販売費及び一般管理費が減少し、営業利益の減少は最小限に留めております。

今後につきましては、新たに開発しました業態への業態変更を積極的に推進し、減収傾向から脱してまいります。

なお、当第1四半期累計期間に実施しました店舗改装は次のとおりであります。

○店舗改装 2 店舗

「忍家」業態 埼玉県 2 店舗(越谷市・朝霞市 各 1 店舗)

また、前事業年度において決定しておりました東京都台東区の「忍家」業態 1 店舗を閉鎖したことにより、当第 1 四半期会計期間末の店舗数は 60 店舗となりました。

(東北エリア)

当セグメントは、福島県・宮城県・山形県に存する店舗により構成しており、比較的新しい店舗が多数を占めております。

当セグメントにおきましては、比較的新しい店舗が多数を占めておりますので、店舗改装は少数に留めており、結果として比較的大きな減収傾向を示すセグメントとなりました。また、これまでは東日本大震災からの復興事業に伴う安定的な飲食需要の増加を示してまいりましたが、競合他店の出店が進むなか店舗数の増加に伴い競争が激化しつつあることも大きな減収要因であります。

今後につきましては、他のセグメントと同様に新たに開発しました業態への業態変更を積極的に推進し、新たな飲食需要を開拓し減収傾向から脱してまいります。

なお、当第 1 四半期累計期間に実施しました店舗改装は次のとおりであります。

○店舗改装 1 店舗

「忍家」業態 福島県 1 店舗(いわき市)

また、当第 1 四半期会計期間末の店舗数は 22 店舗であり、前事業年度末からの増減はありません。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、2,292,339 千円となり前事業年度末に比べ 126,607 千円 (5.8%) 増加しました。

これは主に、年間資金計画による借入の実行に伴う「現金及び預金」の増加 155,221 千円に対し、決算月次の売上高の減少に伴う「売掛金」の減少 20,705 千円等によるものであります。

固定資産は、3,322,744 千円となり前事業年度末に比べ 73,775 千円 (2.2%) 減少しました。

これは主に、減価償却の進捗による「有形固定資産」の減少 37,726 千円、返戻の進捗による「長期貸付金」の減少 4,012 千円、流動資産への振替による「敷金及び保証金」の減少 3,119 千円及び「長期預金」の減少 22,990 千円等によるものであります。

(負債の部)

流動負債は、1,358,883 千円となり前事業年度末に比べ 28,149 千円 (2.1%) 増加しました。

これは主に、年間資金計画による「1 年内返済予定の長期借入金」の増加 58,383 千円、店舗改装等に伴う「未払金」の増加 15,278 千円、「未払費用」の増加 25,198 千円及び「未払消費税等」の増加 36,133 千円等による「その他」の増加 70,191 千円等に対し、決算月次の仕入高の減少に伴う「買掛金」の減少 32,111 千円、「短期借入金」の減少 50,000 千円、「未払法人税等」の減少 17,784 千円、夏季賞与の確定に伴う「賞与引当金」の減少 9,964 千円等によるものであります。

固定負債は、1,121,418 千円となり前事業年度末に比べ 100,364 千円 (9.8%) 増加しました。

これは主に、年間資金計画による「長期借入金」の増加 115,719 千円等に対し、「リース債務」の減少 16,369 千円等による「その他」の減少 16,609 千円等によるものであります。

(純資産の部)

純資産合計は、3,134,780 千円となり前事業年度末に比べ 75,682 千円 (2.4%) 減少しました。

これは「四半期純損失」33,975 千円、「剰余金の配当」39,687 千円及び「その他有価証券評価差額金」の減少 2,019 千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,280,000
計	20,280,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,670,000	5,670,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります
計	5,670,000	5,670,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	5,670,000	—	292,375	—	282,375

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,669,100	56,691	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 600	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,670,000	—	—
総株主の議決権	—	56,691	—

(注)「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式200株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ホリイフードサービス 株式会社	茨城県水戸市中央 二丁目10番27号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31 日)	当第 1 四半期会計期間 (平成28年 6 月30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,843,324	1,998,545
売掛金	75,385	54,680
有価証券	707	807
原材料	63,560	61,701
前払費用	108,738	107,044
繰延税金資産	17,773	32,439
その他	56,241	37,121
流動資産合計	2,165,731	2,292,339
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,875,318	1,851,859
その他（純額）	173,097	158,829
有形固定資産合計	2,048,415	2,010,688
無形固定資産	3,579	3,399
投資その他の資産		
長期貸付金	169,168	165,156
繰延税金資産	290,670	290,670
敷金及び保証金	737,724	734,604
長期預金	28,430	5,440
その他	118,531	112,784
投資その他の資産合計	1,344,524	1,308,655
固定資産合計	3,396,520	3,322,744
資産合計	5,562,251	5,615,083

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31 日)	当第 1 四半期会計期間 (平成28年 6 月30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	195,422	163,311
短期借入金	250,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	383,840	442,223
未払金	255,345	270,623
未払法人税等	28,582	10,798
賞与引当金	19,781	9,817
店舗閉鎖損失引当金	4,684	2,889
株主優待引当金	12,986	12,965
資産除去債務	9,113	5,085
その他	170,978	241,170
流動負債合計	1,330,734	1,358,883
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	226,986	342,705
資産除去債務	594,740	595,995
その他	99,327	82,718
固定負債合計	1,021,054	1,121,418
負債合計	2,351,788	2,480,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,375	292,375
資本剰余金	282,375	282,375
利益剰余金	2,647,202	2,573,540
自己株式	△154	△154
株主資本合計	3,221,798	3,148,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△11,334	△13,354
評価・換算差額等合計	△11,334	△13,354
純資産合計	3,210,463	3,134,780
負債純資産合計	5,562,251	5,615,083

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	2,000,524	1,823,683
売上原価	535,760	490,511
売上総利益	1,464,764	1,333,172
販売費及び一般管理費	1,401,129	1,370,374
営業利益又は営業損失 (△)	63,634	△37,201
営業外収益		
受取利息	699	720
受取配当金	2,598	1,669
受取保険金	241	-
その他	1,305	666
営業外収益合計	4,844	3,056
営業外費用		
支払利息	3,352	2,806
その他	854	533
営業外費用合計	4,206	3,340
経常利益又は経常損失 (△)	64,272	△37,485
特別損失		
固定資産除却損	3,499	8,208
減損損失	※ 19,609	-
投資有価証券評価損	-	2,655
その他	2,117	151
特別損失合計	25,225	11,014
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	39,046	△48,499
法人税、住民税及び事業税	15,050	△14,524
法人税等合計	15,050	△14,524
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	23,995	△33,975

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

※減損損失

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当第1四半期累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
益益宇大前店 (栃木県宇都宮市)	店舗	建物	4,328
		構築物	88
		工具、器具及び備品	390
		その他	327
忍家川口駅東口店 (埼玉県川口市)	店舗	建物	14,120
		工具、器具及び備品	354
合計			19,609

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(14,474千円)、及び当第1四半期累計期間において新たに閉鎖が確定した店舗について帳簿価額の全額(5,134千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため零として評価しております。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	127,401 千円	104,592 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	39,687	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	39,687	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	6,000 千円	6,000 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	16,366 千円	15,783 千円
	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	899 千円	317 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	732,776	929,019	338,615	2,000,411	112	2,000,524
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	732,776	929,019	338,615	2,000,411	112	2,000,524
セグメント利益	73,099	85,526	48,694	207,320	△143,686	63,634

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び報告セグメントに配分されない全社費用を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の重要な減損損失に関する情報

「北関東エリア」セグメントにおいて、新たに閉鎖を決定した1店舗について帳簿価額の全額5,134千円を減損損失として特別損失に計上しております。

「首都圏エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額14,474千円を減損損失として特別損失に計上しております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	704,751	810,541	308,128	1,823,421	262	1,823,683
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	704,751	810,541	308,128	1,823,421	262	1,823,683
セグメント利益 又は損失(△)	14,470	67,320	26,732	108,524	△145,726	△37,201

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び報告セグメントに配分されない全社費用を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の重要な減損損失に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	4 円 23 銭	△5 円 99 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (千円)	23, 995	△33, 975
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (千円)	23, 995	△33, 975
普通株式の期中平均株式数(株)	5, 669, 667	5, 669, 623

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、前第 1 四半期累計期間においては潜在株式が無く、また、当第 1 四半期累計期間においては潜在株式が無く、かつ、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月10日

ホリイフードサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。